公益社団法人広島市視覚障害者福祉協会主催

広島県知事指定

~同行援護従業者養成研修~

一般課程・応用課程

「同行援護」とは、2011 年 10 月から開始された、視覚障害者の外出を総合的に支援するサービスです。 本研修では、同行援護サービスを実施するにあたり必要な、視覚障害者に関する制度やサービスの基礎 知識、情報支援及び移動支援について、講義及び実技を行います。

一般課程:同行援護サービス従業者として必要な知識と技能を習得いただく研修です。

応用課程:サービス提供責任者として必要な知識と技能を習得いただく研修です。

一般課程よりも一歩踏み込んだ内容で、さまざまな場面を想定した支援や公共交通機関での 移動支援についての講義と実技を行います。

	日程	内容	受講料
一般課程	令和6年 7月14日(日)9:00~17:00 7月15日(月·祝)9:00~17:00 7月20日(土)9:00~16:00	・同行援護の制度と従業者の責務 ・障害者(児)福祉サービス ・情報支援と情報提供 ・代筆代読の基礎知識 ・基本技能 ・応用技能 ・障害・疾病の理解① ・障害者(児)の心理① ・同行援護の基礎知識	25,000 円 テキスト代 消費税込み
応用課程	令和6年 7月27日(土) 9:00~17:00 7月28日(日) 9:00~15:00	・場面別基本技能 ・場面別応用技能 ・交通機関の利用 ・障害・疾病の理解② ・障害者(児)の心理②	18,000 円 テキスト代 消費税込み

※受講コースの詳細は同行援護従業者養成研修受講申込書を参照

◆使用テキスト(一般課程・応用課程共通テキスト) 中央法規出版㈱発行「同行援護従業者養成研修テキスト(第4版)」

◆受講資格:一般課程 特にありません。

応用課程 一般課程を修了していること(他都道府県の修了でも可)

※7月14日からの一般課程修了後、7月27日からの応用課程を受講可能です。

◆申込方法:

- ① 本協会 HPより「受講申込書」をダウンロードください。
- ② 必要事項にご記入の上、郵送にて下記申込先へご提出ください。
- ③ 申込書の受付後、本協会より受講コースの金額が書かれた「郵便局払込取扱票」をお送りします。
- ④ 受講料・テキスト代の合計額を、指定口座へお振込みください。(振込手数料は受講者負担)
- ⑤ 入金が確認できた時点で、正式に申込受付となります。

◆主催・申込先:

公益社団法人 広島市視覚障害者福祉協会 〒732-0052 広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター内 TEL(082)264-4966

◆申込受付締め切り日:

<u>令和6年6月20日(木)13:00まで</u> 但しいずれも定員になり次第締め切らせていただきます。

◆定員:一般課程10名、応用課程10名

◆会場

広島市心身障害者福祉センター 広島市東区光町二丁目 1-5 電話 082-261-2333 (代表)

